

令和元年度  
ときがわ町教育委員会  
点検・評価報告書

令和2年8月  
ときがわ町教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	重点施策の点検評価調書について	1
	(1) 確かな学力と自立する力の育成	
	○ 確かな学力の育成	2
	○ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	5
	○ 一人一人を確実に伸ばす教育の推進	7
	○ 時代の変化に対応する教育の推進	9
	○ 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進	10
	○ 幼保小中の連携	11
	○ 特別支援教育の推進	12
	(2) 豊かな心と健やかな体の育成	
	○ 豊かな心を育む教育の推進	13
	○ いじめ・不登校の防止	15
	○ 生徒指導の充実	17
	○ 人権を尊重した教育の推進	19
	○ 健康の保持・増進	21
	○ 体力の向上と学校体育活動の推進	22
	(3) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
	○ 教職員の資質向上	24
	○ 学校の組織運営の改善	26
	○ 子供たちの安心・安全の確保	28
	○ 学習環境の整備・充実	30
	(4) 家庭・地域の教育力の向上	
	○ 「学校応援団」の推進	32
	○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	33
	○ 家庭教育支援体制の充実	35
	(5) 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	
	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進	36
	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承	41
	○ 地域スポーツの推進	46
	○ 人権教育・啓発事業の充実	48
4	結びに	50

## 1 はじめに

ときがわ町教育委員会は、基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」の実現をめざし、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、様々な事業を展開しています。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度に実施した事業について、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を、自ら点検・評価し、施策の達成状況や今後の課題を明らかにしたものであり、今後の教育行政の推進に活用するものです。

なお、この報告書は、議会に報告するとともに町民の皆様に公表します。

## 2 点検評価の対象及び方法

ときがわ町教育委員会は、毎年、「ときがわ町教育行政重点施策」を策定しています。点検・評価の実施に当たっては、令和元年度ときがわ町教育行政重点施策の特に重点的に取り組む施策等を対象にしています。

なお、この点検・評価には、教育に関し学識を有する方のご意見、ご助言をいただきました。

## 3 重点施策の評価調書について

重点施策の取組についての点検・評価結果を下記のように取りまとめています。

重点施策	重点施策名
重点施策中柱	重点施策を推進するための取組
重点的に取り組む施策	年度において特に重点的に推進する取組
目的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
主な取組	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果
施策の評価	施策の評価及び課題等

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○確かな学力の育成
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進</li> <li>・思考力・判断力・表現力等を育む言語活動の充実</li> <li>・学力調査の結果分析・活用をふまえた学力向上の取組</li> <li>・アクティブラーニングによる共同的な学習活動の視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進</li> <li>・「総合的な学習の時間」の指導の充実</li> <li>・家庭との協力体制の構築による家庭学習の定着 ※スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）実施による学ぶ機会の確保</li> <li>・教育委員会学校指導訪問を通じた授業改善</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな徹底した指導の中で「読む・書く・計算」の基礎的、基本的な力を確実に身につけさせる。</li> <li>・家庭や地域の教育力の向上を目指し、家庭や地域での学習の機会を確保・活用・充実させる。</li> </ul>
主な取組	<p>1 学力調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県学力学習状況調査 調査日：平成 31 年 4 月 11 日（木） 調査内容：小 4～小 6 国語 算数                   中 1 国語 数学                   中 2～中 3 国語 数学 英語</li> <li>・全国学力学習状況調査 調査日：平成 31 年 4 月 18 日（木） 調査内容：小 6 国語 算数                   中 3 国語 数学 英語</li> </ul> <p>全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査における児童生徒の学力の実態を客観的に把握し、学習指導への活用を図るとともに、教育課程の編成や指導計画の作成、指導方法の改善に活用する。個人のデータは三者面談等を通じて保護者に渡し、本人及び保護者に対する現状把握と学習への意欲付けを図る。また、町、学校で調査結果の分析を行ない、学校での取組、授業改善、個別指導に活用している。</p> <p>2 全国標準の学力診断テスト（NRT など）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 1, 2, 3 年生 国語・算数の 2 教科（年 1 回）</li> <li>・小学校 4, 5, 6 年生 国語・算数・理科・社会の 4 教科（年 1 回）</li> <li>・中学校 1, 2 年生 国語・数学・社会・理科・英語（年 2 回）</li> <li>・中学校 3 年生 国語・数学・社会・理科・英語（年 1 回）</li> <li>・中学校 3 年生 比企統一テストを実施（年 3 回）</li> </ul> <p>3 指導と評価の一体化を目指した授業改善</p> <p>「埼玉県教育課程評価資料」をもとに作成した「指導に生かせる評価計画」を盛り込んだ指導計画・指導案、年間計画により指導と評価の一体化を推進。個別指導を充実させるなど、授業改善を図る。</p> <p>4 ときがわ町学力向上推進委員会の開催（年 3 回）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学力調査結果の分析</li> <li>・各中学校区ごとでの学力課題検討（国・数）</li> </ul> <p>5 家庭学習の充実 町内小中学校5校すべてにおいて自主学習ノートに取り組み、「何を学習すればよいのか」を明示する取組を行う。</p> <p>6 土曜日の学習会の実施 低学年から学習習慣、基礎学力を身につけるため、小学校1～3年の児童を対象に、土曜日に2時間、31年度は11回の学習会を実施。</p> <p>7 学力向上先進地の視察及び町内教職員への視察報告 《視察》 令和元年11月8日（金） 視察内容：横手市教育委員会「言語活動の充実による学力向上推進」 視察場所：横手南小学校及び横手南中学校 視察者：教育長、主任指導主事、指導主事 《町内教職員への視察報告会》 令和2年2月7日（金） 報告場所：都幾川公民館 3階 講座室 報告者：指導主事 参加者：町内小中学校全教職員（61名） 《伝達内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低学年からの話し合い活動の指導方法や内容</li> <li>・座席表指導案の活用</li> <li>・様々な学習形態に対する考え方や指導法</li> <li>・話し合い活動と個人での思考</li> <li>・郷土を愛する心を育む授業計画</li> <li>・振り返りの活用</li> </ul> <p>8 ときがわ町基礎問題集の作成・実施</p>
自己評価	<p>令和元年度全国学力学習状況調査・埼玉県学力学習状況調査での分析として、小学校では、国・算ともに「書く力・説明する力」に課題がある。中学校では、国・数・英で「基礎基本の定着・説明する力」に課題がある。学力調査については、各校で分析をしっかりと行い、一人一人の児童生徒を伸ばしていくことが責務であり、分析をもとに計画を立て、実施していくことがさらに必要である。</p> <p>町内全小中学校で「自主学習」に取り組んでいる。自校のオリジナルノートを作成する学校もあり、家庭学習の定着が進んでいる。</p> <p>低学年から、学習習慣を身に付けること、基礎基本を身に付けることを目的とした土曜日の学習会は、ボランティアの方にご協力をいただき、平成23年度から継続して実施している。学習効果が今後も期待できるため、継続実施していく。</p> <p>秋田県横手市への先進地視察は、学力向上に成果を上げている地域の学習指導を間近に見ることができる貴重な機会となった。その特徴や工夫を本町の教職員にも伝達したことで今後の指導法の改善等にかしていける。</p>

学識経験者の意見	○各校で、各種学力調査での分析をもとに学力向上への手立てを引き続き実行していく必要がある。「自主学習ノート」などを使用し、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成にもさらに力を入れていただきたい。 ○学力向上先進地への視察は、全国上位の指導法などを学べるという意味で大変有意義であり評価できる。今後は、町の教員も派遣してさらに町内の指導力を向上させるための制度整備が必要であろう。
----------	---

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学の留学生との交流を通じたグローバル化に対応できる人材育成の推進</li> <li>・ALTの積極的な活用による英語学習・英語教育の充実</li> </ul>
目的	・国際化が進む時代に英語教育の充実とグローバル化に対応する教育の一層の推進を図る。
主な取組	<p>1 大学留学生との交流</p> <p>各中学校に留学生を招き交流を実施した。留学生からは母国（言語、文化、生活等）についてのプレゼンテーション、中学生からは日本の伝統文化や昔の遊び等を紹介しながら一緒に体験したり、ときがわ町についてのプレゼンテーションを行ったりしながら交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都幾川中（11月22日実施）中国、タイ、台湾からの留学生3名</li> <li>・玉川中（11月28日実施）台湾、タイ、アメリカからの留学生5名</li> </ul> <p>2 英語学習・英語教育の充実</p> <p>民間の派遣会社から、小学校1名、中学校2名のALTを配置した。中学校には年間を通して派遣し英語担当教諭と連携を図りながら外国語の授業で会話や発音を中心に指導に当たった。またスピーチコンテストの指導も行い、生徒の英語力向上につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブの発音に触れる機会の創出</li> <li>・ALTによる英語の課題の作成、添削、フィードバック</li> <li>・同じALTの勤務による、児童生徒との関係性と指導の継続性確保</li> <li>・新学習指導要領により導入された小学校英語の、授業や教材の準備へのアイデア提供</li> </ul> <p>3 町内の伝統文化、文化財に関する教職員への研修の充実</p> <p>町全教職員研修会では、ときがわ町の伝統文化や文化財に関する研修を町内全教職員に対して行った。</p> <p>新転入職員へ向けて行っている町内施設研修では、小倉城跡と慈光寺に出向き現地研修を行った。今年度の研修では、見学して説明を受けるだけでなく、「授業で扱うためにどうすればよいか」という視点を予め参加者がもち、研修を行った。</p>
自己評価	<p>大学留学生との交流事業は、年齢の近い学生から、文化の違いを学び、国際的な視野、多様な価値観を受容するきっかけとなっている。今後も、異文化に接する機会を通し、グローバル化に対応できる生徒の育成に向けた内容の充実を行っていきたい。</p> <p>新学習指導要領に向けてともに授業検討を行ったALTを継続で派遣していただいたことにより、スムーズな移行につながった。</p> <p>町教職員の町内の伝統文化や文化財への興味関心や理解はまだまだ十分とは言えない。今後も「町の研修を授業に活用する」という視点をもって研修を行い、教職員が主体的に参加できる研修を行う必要がある。</p>

学識経験者の意見	○国際化の進む社会に対応できる人材育成の観点から小学校にも導入された英語教育も、工夫した学習方法が必要である。今後も ALT を効果的に活用した授業や国際理解を図る取り組みの充実が望まれる。 ○大学の留学生との交流は、外国の様々な文化・言語に触れる機会となり、生徒には貴重な経験になるであろう。
----------	--



ときがわ町教育行政の重点施策評価調書 担当課 教育総務課

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○一人一人を確実に伸ばす教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少人数学級」事業の推進のための教員配置</li> <li>・複式学級の教育効果を高めるための教員配置</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町独自の教員配置による少人数指導の実施を通して、子供達一人一人の良さを見取り、確かな学力を身につけることができるようにする。</li> </ul>
主な取組	<p>1 「少人数学級事業」「複式学級事業」における町費教員配置 原則として、小学校において1学級あたり35人、中学校において1学級あたり38人を超える場合、町費の教員を派遣し、きめ細かな指導を実現する。ただし、小学校1・2年生、中学校1年生においては、県費で埼玉县市町村立小・中学校学級編制基準外の教諭が配置された場合は除いている。</p> <p>令和元年度については、玉川小学校第3学年に1名を配置した。また、萩ヶ丘小学校では、令和元年度複式学級（2・3年）（5・6年）を設置し、その教育効果を高めるために2名の教員を配置した。</p> <p>2 町費教員配置による弾力的な学習形態の実施 配置校では、教科や発達段階に応じて、1学年を2学級に分けて少人数学級を編制したり、教科ごとに2クラスに分けて授業を実施したり、ティームティーチングの形態による授業を行うなど、様々な学習形態を実施する。</p> <p>3 町費教員配置によるきめ細かい支援 教員1と教員2が連携することや、2学級に分けて授業を行うことで、児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人に対する効果的な指導や児童生徒のつまずきに対する支援を行い、少人数指導を充実させた個に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>4 ときがわ町基礎問題集の作成・実施・評価 小学校1年～6年用に基礎問題集を作成し小学校3校で取り組んだ。基礎的な内容を取扱い、児童一人一人に「できた」という達成感を味わわせる。年度末には、検証テストを行い、一人一人のつまずきを把握する材料とする。</p> <p>また、教員にとっては「自分がしっかり1年間児童に基礎基本を定着させることができたか」という確認を行う指標とする。</p>
自己評価	<p>町独自の人的措置（町費負担教員の配置）により、児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導を行うことができている。</p> <p>学習指導とともに生徒指導面も充実させることができ、落ち着いた環境の中で学習することができる。</p> <p>町作成の基礎問題集は、児童に基礎基本を身に付けさせるという意識を教員にもたせる意味でも有益であった。</p> <p>しかし、全児童に「基礎基本を身に付けさせること」や「達成感を味わわせること」には課題も残っており、今後も、問題の内容や各学校での取組を研究していく必要がある。</p>

学識経験者の意見	<p>○町費負担教員の配置は、少人数学級やチームティーチング形式の授業、複式学級等、様々な学習形態に対応することができる点で評価できる。また、児童生徒一人一人を大切にしている指導につながっていることから継続が必要である。</p> <p>○町作成の基礎問題集は、基礎基本を定着させ、学力のベースを培うために有効な取組である。今後はその効果的な活用方法も合わせて検討してほしい。</p>
----------	---

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○時代の変化に対応する教育の推進
重点的に 取り組む施策	・情報活用能力の育成 ・科学技術教育及び環境教育の推進
目的	・情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを身に付けさせる。 ・科学に対する興味・関心を高めるとともに、環境教育や資源・エネルギー教育を推進していく。
主な取組	<p>1 情報活用能力の育成 インターネットでの検索、新聞や書籍を使った情報収集、調査・実験・観察、インタビュー、アンケートなど、総合的な情報活用能力の育成を教科横断的に取り組む。</p> <p>2 情報モラル教育 自分の情報や他人の情報の大切さの理解、インターネットでのルール・マナー、責任を教科横断的に取り組む。</p> <p>3 教員への研修（プログラミング教育研修会への派遣） 令和元年度小学校プログラミング教育研究協議会へ各小学校から1名を派遣し、各校の指導力向上を図る。系統的・教科横断的な視点からの年間指導計画作成を各小学校研修参加者が学び、自校に還元させる。また、パソコンを使用した学習のみがプログラミング学習ではなく、「論理的思考」を育成することがプログラミング学習の目的であることから、パソコンを使用せずに低学年等でも取り組める授業案（アンプラグド授業案）の作成にも取り組んでいる。</p> <p>4 各授業を通じた環境教育と資源・エネルギー教育 持続可能な社会への理解や環境保全への理解と物を大切にする心や自然を愛する心などの実践力の育成に努める。小学校6年の社会科や、中学校の理科・保健体育科・家庭科などで環境と科学エネルギー・健康との関わりについて授業で取り扱う。生活と密接にかかわる学習として、学んだ知識が実践につながるよう指導する。</p> <p>5 みどりの学校ファームや自然体験学習</p>
自己評価	<p>児童生徒の「情報活用能力」を、コンピュータ活用のみではなく、総合的な力と捉え、授業を行っていく姿勢を今後も継続していく。</p> <p>プログラミング教育では、パソコンの使用だけにとらわれず、「論理的思考」を児童生徒に育成できる計画を作成していく必要がある。</p> <p>学校ファームや自然体験学習により、自然を愛する心や環境保全への理解が図れている。</p> <p>今後は「持続可能な社会」をめざし、さらに各教科等、学校教育全体で取り組んでいく必要がある。</p>
学識経験者 の意見	<p>○パソコンやスマートフォン等の機器が当たり前のように身近にある時代では、情報活用能力の育成は必要不可欠だが、情報活用の技術とともに、正しく情報を扱うモラル面も身に付けさせることが大切である。</p> <p>○今後の情報化社会を生き抜いていく子どもたちに指導する教員も様々な情報化社会の側面を把握し、研修を重ねていく必要がある。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
重点的に 取り組む施策	・組織的・系統的なキャリア教育の充実 ・職場体験活動の充実
目的	・児童生徒が様々な社会体験を通して学校では得られない体験を積むことで責任感や社会性、礼儀、自立心などを養うとともに、自己の将来や職業への意識を高め、よりよい進路選択に生かしていく。また、児童生徒一人一人の職業的・社会的自立に向けてキャリア教育を推進する。
主な取組	<p>1 小学校各種地域体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活科町探検・社会科見学・総合的な学習の時間での各種体験学習</li> </ul> <p>2 中学生社会体験チャレンジ事業の推進</p> <p>町内各事業所における職場体験活動を実施。キャリア教育の視点から、職業を意識した進路選択の一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都幾川中学校 7月3日(水)～5日(金)の3日間 9:00～16:00 2年生が町内12か所の事業所で実施した。</li> <li>・玉川中学校 7月3日(水)～5日(金)の3日間 9:00～16:00 2年生が町内13カ所の事業所で実施した。</li> </ul> <p>3 大東文化大学との連携事業</p> <p>【一日体験入学(大学概要説明 施設見学 学食体験 講義受講体験)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都幾川中学校 12月18日(水) ・玉川中学校 12月11日(水)</li> </ul> <p>4 キャリアパスポート導入への準備</p> <p>令和2年度から導入予定のキャリアパスポートについての理解を深めるために、教育委員会指導主事が西部地区進路指導・キャリア教育研究協議会に参加し、各校に内容を伝達する。キャリアパスポートは義務教育9年間を通して作成される児童生徒一人一人のキャリア発達を記録していく資料である。キャリアパスポートを紡いでいくことで一人一人の進路選択や生き方の発見につながる。高等学校へ持ちあがる予定の資料となるので、各校への伝達・資料提供を行う。</p>
自己評価	<p>進路やキャリアに関わる体験や学習を通して、望ましい職業観の育成や主体的な進路選択についての意識の高揚を図ることができている。</p> <p>小学校では、主に生活科や社会科、総合的な学習の時間において各種の体験学習が行われた。様々な人々が働いていることで、自分たちの生活が支えられていることを学ぶことができる。</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業については、各事業所において貴重な体験をすることで、『働くこと』について考える良いきっかけになる。</p> <p>キャリアパスポートは令和2年度から導入される義務教育9年間を通して作成される児童生徒一人一人のキャリア発達を記録していく資料である。令和2年度においても研修等を継続していく必要がある。</p>
学識経験者の 意見	<p>○地域の史跡の活用や事業所の協力を得て、社会体験が小学校、中学校とともに計画され、学校だけでは得ることのできない貴重な経験を通じたキャリア教育が実践されている。</p> <p>○社会の仕組みを知り、職業への意識を高めるなど、自己の将来像を考えるきっかけとなるよう、事前・事後学習まで含めた体験活動の充実を図っていただきたい。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○幼保小中の連携
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続</li> <li>・ 小中学校における学力面での情報共有、教員の出前授業など相互交流の推進</li> </ul>
目的	町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 就学支援委員会の開催（実施3回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の教育ニーズについての話し合い</li> <li>・ 専門部会の開催（実施2回）</li> </ul> </li> <li>2 幼保小連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小学校で開催（参加者：小学校代表者、保育園・幼稚園代表者）</li> </ul> </li> <li>3 小1問題対応非常勤講師の配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置校：玉川小学校</li> </ul> </li> <li>4 小中連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各中学校で開催（参加者：小中学校代表者）</li> </ul> </li> <li>5 ときがわ町学力向上推進委員会の開催（年3回）</li> <li>6 町費生活支援員による支援                      学校生活の適応に課題のある児童生徒の支援として配置。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明覚小学校 2名</li> <li>・ 萩ヶ丘小学校 2名</li> <li>・ 玉川小学校 3名</li> <li>・ 都幾川中学校 1名</li> </ul> </li> <li>7 中学校教員による実技指導（5月21日・玉川中→玉川小）                      小学校のミニバス大会前に、中学校バスケット部顧問が小学校を訪問し、指導を行う。中1ギャップへの対応となっている。</li> </ol>
自己評価	<p>就学支援委員会では、継続的に就学予定児童生徒の個別の教育ニーズについて情報を共有し、対応することができている。</p> <p>小1問題対応非常勤講師については、その配置により、きめ細やかな指導が行なわれている。</p> <p>町費生活支援員を各校に配置し、課題のある児童生徒に適切に対応できている。</p> <p>学力向上推進委員会では、各中学校区での話し合いの時間を多く設定した。小中の学力向上推進担当が、各校の学力課題を持ち寄り、中学校区での学力課題や小中連携での学力向上の手立てを検討した。しかし、小中での様々な連携は十分とは言えない。具体的にどのような連携ができるか、または必要かという視点で今後も検討を続けていかなければならない。</p>
学識経験者の意見	<p>○就学支援委員会では、継続的に就学予定児童生徒の個別の教育ニーズについて情報共有しながら対応できているようなので、引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>○小1問題対応非常勤講師及び町費生活支援員の配置については、その配置により、課題のある児童生徒に必要な対応が適切に行われていることから今後も引き続き配置が必要であろう。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○特別支援教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に対する支援の充実</li> <li>・就学支援委員会の充実と関係機関との連携</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの理念をもとに、障害のある児童・生徒への理解と交流を深めていく。</li> <li>・関係機関との連携を深め、より適切な判断ができるよう就学支援委員会の充実を図る。</li> </ul>
主な取組	<p>1 特別支援学級等に在籍する児童生徒への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の特別支援学級等に在籍している児童生徒や、生活面での支援を必要とする子どもたちに対して、町費対応の生活支援員を配置している。</li> <li>・生活支援員配置校及び設置人数（計8名）              明覚小学校2名 萩ヶ丘小学校2名              玉川小学校3名 都幾川中学校1名 玉川中学校0名</li> <li>・特別支援学校との支援籍交流              令和元年度は交流希望なし</li> </ul> <p>2 特別支援学級担当教員への支援の充実</p> <p>特別支援学級担当として経験が浅い教員に対して、県に要請し、特別支援教育専門員を派遣した（年4回）。特別支援学級の児童生徒に対しての授業・年間計画、保護者への対応等、専門的な立場から指導を受けた。</p> <p>3 就学支援委員会の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の就学支援委員会と年2回の専門部会を開催              就学支援委員会：幼・保園長、小中学校長、特別支援学級担任、こだま医院院長、埼玉療育園医師(学識経験者)              専門部会：幼・保園長、小中学校の特別支援学級担任</li> </ul>
自己評価	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の自立を目的に、支援を必要とする児童生徒に対し生活支援員を配置することにより、一人一人の障害に応じたきめ細やかな支援を行うことができています。</p> <p>特別支援学級の経験が豊富な教員ばかりが担任になることができない中で、県の支援を活用し専門的な指導者を招聘し、経験が少ない者の指導力を向上させることは有効な手段であった。しかし今後も特別支援学級の経験が豊富な教員を配置することが難しい現状を考えると、県の研修の活用等、様々なサポートを町としても検討していく必要がある。</p> <p>就学支援委員会では、本人の障害の状況、保護者や学校などの思いや考えを尊重した上で、慎重に協議し、より良い就学先が実現するように取り組んでいくことができた。</p>
学識経験者の意見	○今後も特別支援教育の経験が豊富な教員の配置が難しいことが予想される中、特別支援学級担当教員への支援として、県からの特別支援教育専門員の派遣・指導のみならず、町としても研修等の充実を図る必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○豊かな心を育む教育の推進
重点的に 取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成</li> <li>・全教育活動を通じた道徳教育の充実</li> <li>・地域の特色を生かした体験活動の推進</li> <li>・読書活動の推進</li> <li>・学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。</li> </ul>
主な取組	<p>1 児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成 あいさつ、時間を守る、家庭学習等の指導を通して、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる指導の徹底を図る。</p> <p>2 全教育活動を通じた道徳教育の充実 道徳の時間を要とし、各教科・領域と関連を図ることで道徳的価値感の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教科道徳の時間の充実</li> <li>・各教科・領域の年間指導計画と道徳教育の連携</li> </ul> <p>3 地域の特色を生かした体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明覚小学校 …田植え、豆腐作り、和太鼓</li> <li>・萩ヶ丘小学校 …ささら獅子舞、植樹、炭焼き・炭出し</li> <li>・玉川小学校 …琴、茶道、玉川音頭継承</li> <li>・都幾川中学校 …グリーンカーテン、ロードサポート、河川清掃</li> <li>・玉川中学校 …餅つき、うどん打ち、浴衣着付け等の体験</li> <li>・その他 …卒業証書用紙漉き体験（小6・中3）</li> </ul> <p>4 読書活動の推進 各教科等で学校図書館を利用する機会を増やしたり、朝自習の時間に読書したりして、本に触れる機会を増やす。</p> <p>5 学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実 小中学校の「みどりの学校ファーム」を活用し、発達段階に応じた農業体験活動を進め、自ら育てた農作物の収穫や調理を通じて、食育と生命の尊さについて学び、豊かな人間性を育む。</p>
自己評価	<p>学習規律の確立は、将来、社会の一員として生きていく上でも重要であり、地域の教育力を活用し、今後も指導を続けていく。</p> <p>特別の教科となった道徳の授業に関しては、その評価方法が記述式となり、各校で研修等が行われ対応されている。</p> <p>各校の特色を生かした体験活動は、通常の教科だけでは得られない経験をすることで心の成長を促す。今後も地域の教育力を学校教育に活用する方策として、双方に有意義となる体験活動を検討していく。</p> <p>読書の効果は、読解力の向上や想像力、コミュニケーション能力の向上が見込まれ、豊かな心の育成に寄与する。朝読書では、一日の始まりに本を読む時間をつくることで、落ち着いて学校生活を始めることができるという効果も考えて設定されている。</p>

学識経験者の意見	○学習規律の確立は、将来社会の一員として生きていく上で必要な要素にも関連している。これからの指導の中でも徹底していただきたい。 ○地域の特色を生かした体験活動が各校で検討・実施されている。地域の教育力を学校教育に活用する方策として、双方に有意義となる体験活動を検討してほしい。
----------	---



重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成																																																														
重点施策中柱	○いじめ・不登校の防止																																																														
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応</li> <li>・さわやか相談員、スクールカウンセラーを活用した教育相談活動の充実</li> <li>・スクールソーシャルワーカー、家族相談支援センター、小川町適応指導教室等との連携を踏まえた総合的な不登校対策の充実</li> </ul>																																																														
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校配置の「さわやか相談員」、小中学校配置の生活支援員により多くの人とのかかわりをとおして、いじめ・不登校の根絶に努める。</li> <li>・関係機関との連携を深め、多様化するいじめや不登校の原因を理解することに努め、より良い方法で改善できるようにする。</li> </ul>																																																														
主な取組	<p>1 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成 埼玉県が作成した人権感覚育成プログラムの普及を図り、児童・生徒の人権感覚を育成し、いじめ等の未然防止を図る。</p> <p>2 さわやか相談員の年間実績</p> <p style="text-align: center;">相談者の内訳（延べ人数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談者</th> <th colspan="3">平成30年度 合計</th> <th colspan="3">令和元年度 合計</th> </tr> <tr> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>合計</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>108</td> <td>302</td> <td>410</td> <td>107</td> <td>319</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>小学生保護者</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>中学生保護者</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>43</td> <td>9</td> <td>28</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>7</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> <td>379</td> <td>521</td> <td>152</td> <td>361</td> <td>513</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校では、相談室が校内にあるとともに、夏季休業中に1・2年生全員を対象とした教育相談を実施している。</p> <p>3 教育相談連絡協議会の実施 家族相談支援センターで年5回開催し、スクールカウンセラー、さわやか相談員、各校教育相談担当が情報交換と事例研修を行っている。</p> <p>4 小川町適応指導教室との連携 必要が生じたときにスムーズに連携がとれるよう、定期的に話し合いをしている。令和元年度通級者 小学生1名 中学生0名。</p> <p>5 小学校へのスクールカウンセラー配置 年間14回のときがわ町勤務（保護者面談・児童面談・職員研修）</p> <p>6 いじめ問題対策連絡協議会での各機関・保護者代表との連携</p> <p>7 いじめ・体罰に関するアンケートの実施</p>	相談者	平成30年度 合計			令和元年度 合計			男子	女子	合計	男子	女子	合計	小学生	0	2	2	11	0	11	中学生	108	302	410	107	319	426	小学生保護者	3	3	6	18	0	18	中学生保護者	21	22	43	9	28	37	教職員	7	34	41	5	10	15	その他	3	16	19	2	4	6	合計	142	379	521	152	361	513
相談者	平成30年度 合計			令和元年度 合計																																																											
	男子	女子	合計	男子	女子	合計																																																									
小学生	0	2	2	11	0	11																																																									
中学生	108	302	410	107	319	426																																																									
小学生保護者	3	3	6	18	0	18																																																									
中学生保護者	21	22	43	9	28	37																																																									
教職員	7	34	41	5	10	15																																																									
その他	3	16	19	2	4	6																																																									
合計	142	379	521	152	361	513																																																									
自己評価	<p>各校におけるいじめ対策として、いじめに発展する要因を素早く察知できるよう、情報の取得・共有に取り組んでいる。いじめや体罰に関するアンケートの実施は、その早期発見に役立っている。</p> <p>さわやか相談員（中学校）、スクールソーシャルワーカー（小学校）に加え、今年度から、中学校だけでなく小学校にもスクールカウンセラーが配置されたことから、児童や保護者との面談や職員研修をさらに充実させていく必要がある。</p>																																																														

学識経験者の意見	○いじめ・不登校とも早期発見・早期対応を意識した取組が実行されている点が評価できる。 ○いじめは絶対に許されないという意識のもと、アンケートやいじめ問題対策連絡協議会での情報交換・連携等に取り組んでいただきたい。さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等人員配置も継続が必要である。
----------	--

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○生徒指導の充実
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内生徒指導体制の充実</li> <li>・お互いに挨拶をかわせる子供の育成</li> <li>・いじめや体罰を許さない学校づくりの推進</li> <li>・幼保小中及び家庭・地域との連携による健全育成活動の推進</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の児童生徒それぞれの人格を尊重し個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導、援助する。</li> <li>また、そのための教職員の研修を充実させる。</li> </ul>
主な取組	<p>1 生徒指導体制の充実</p> <p>全教育課程を通じて積極的な生徒指導を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長、教頭、生徒指導主任を中心とした生徒指導委員会の設置</li> <li>・生徒指導年間計画を作成、発達段階に応じた指導体制の確立</li> <li>・生活目標の設定、明確化、重点の明確化と振り返り</li> <li>・教育相談部会で共有した情報を基本とする生徒の見守り</li> <li>・さわやか相談員やスクールカウンセラーの活用</li> <li>・一人一人に合った指導法の充実。</li> <li>・家族相談支援センターとの連携による、いじめや不登校防止</li> <li>・適応指導教室等関係機関と連携した不登校傾向の生徒の支援</li> </ul> <p>2 具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援員(町費)の配置(8名) 明覚小2名 萩ヶ丘小2名 玉川小3名 都幾川中1名。</li> <li>・教育相談連絡協議会を年間5回実施 精神保健福祉士、家族相談支援センター相談員、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、各校教育相談担当者、教委指導主事が参加し、情報交換やケース会議を実施。</li> <li>・小中連携に係る取組み 中学生により運動会での部活紹介。(デモンストレーション) 小中教員相互による異校種訪問。 小中教員による連絡協議会。</li> <li>・幼保小連絡協議会の開催</li> <li>・各校の特徴的な取組み ノーチャイム 縦割り活動 「忘れ物ゼロ」。 地域・高齢者との交流 ノーテレビ・ノーゲームデー。</li> <li>・夏季パトロールの実施 夏季休業中の金曜日(19:00~20:30)を中心に計6回実施。</li> </ul>
自己評価	<p>日常から、生徒一人一人の健全育成を目指し、職員が連携を図って取り組んでいる。また、生徒指導委員会等において、生徒指導上の情報を共有し、指導の方針を打ち出すことで生徒指導上の問題の未然防止につなげていく必要がある。今後も学校・家庭・地域の連携を更に深め、関係諸機関と連携し、共通の視点で生徒指導及びその体制の充実にあたっていく。</p>

学識経験者の意見	○生徒指導委員会や教育相談部会等を、学校内における情報共有の場とし、一貫した指導ができる体制を今後さらに充実する必要がある。 ○関係各機関とも連携し、児童生徒を多くの目で見守る組織的な生徒指導が展開できているようだが、実質的にしっかり機能しているかどうかの検証も必要であろう。
----------	---

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○人権を尊重した教育の推進
重点的に 取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進体制の充実</li> <li>・教職員対象の人権教育研修会の充実</li> </ul>
目的	人権尊重の意義・内容等について理解するとともに、自他の人権を守るための実践的な行動力を身に付け、いじめや差別のない学校や社会の実現を目指す。人権教育の推進を図るため各種研修を充実させる。
主な取組	<p>1 人権を尊重した心の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の時間を要とした学校教育活動全体での人権教育の推進</li> </ul> <p>2 教職員に対しての研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした人権教育研修会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>玉川班管理職人権教育研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年8月22日(木) 都幾川公民館</li> <li>講師：部落解放同盟埼玉県連合会 書記長 小野寺 一規 氏</li> <li>演題：「インターネット上の部落差別の実態と課題」</li> </ul> </li> <li>ときがわ町人権教育授業研究会 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年12月12日(木) 玉川小学校</li> <li>「人権感覚育成プログラム」を活用した授業公開</li> <li>授業者：藤島 雄一 教諭</li> </ul> </li> <li>ときがわ町全教職員人権教育研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月7日(金) 都幾川公民館</li> <li>講師：田中 辰弥 氏</li> <li>演題：「学校における人権教育の進め方について」</li> </ul> </li> <li>ときがわ町人権教育現地研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年8月27日(火)</li> <li>新採用教員、転入職員、各校人権教育主任の人権教育に関する識見を高め、各校の人権教育推進を図る。</li> <li>講師：武州鼻緒騒動研究員 間々田 和夫 氏</li> <li>場所：越生駅、越生町法恩寺、東松山市正法寺</li> <li>日程：都幾川公民館でのビデオ視聴及び講師の説明</li> <li>越生駅及び法恩寺での現地研修</li> <li>東松山市正法寺での現地研修</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・人権教育各種研修会への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>西部地区人権実践報告会 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年7月26日(金) 狭山市市民会館</li> </ul> </li> <li>比企地区人権教育研究集会 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年8月2日(金) 東松山市民活動センター</li> </ul> </li> <li>比企郡市人権フェスティバル <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月16日(土) リリックおがわ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
自己評価	<p>教職員の研修会としては、指導者を招いて「全教職員人権教育研修会」を開催している。今後の人権教育を見通し、これから必要な考え方や知識を学ぶ重要な研修となっている。</p> <p>人権教育現地研修では、武州鼻緒騒動の事件の背景や、当時の人々の思いを実際の場所で研修するなど、教員がより深く同和問題を理解することができた。今後もさらなる研修の充実を図っていく。</p>

学識経験者の意見	<p>○学校においては道德の授業を中心として、教育活動全体で人権に関する指導は行われている。教職員についての研修会も数度にわたり実施されており、人権教育の推進に様々な角度から取り組んでいる。</p> <p>○教員の年代によって人権に対する知識や認識がことなることが予想される。さらなる研修の充実が求められる。</p>
----------	--

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○健康の保持・増進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進</li> <li>・危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」に基づき、各種研修等の参加に努め、食物アレルギーへの対応力を高めるとともに、学校、保護者及び給食センターとの連絡体制を密にし、食物アレルギーの未然防止に努める。</li> <li>・ネット社会が進む中で、容易に手に入りやすくなっている薬物について、正しく判断し行動できる力を育てる。</li> </ul>
主な取組	<p>1 学校、保護者及び給食センターとの連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入児には就学時健康診断の時に、在校児童生徒には年度末にアレルギー調査を実施</li> <li>・アレルギーのある児童生徒は病院に生活指導表の作成依頼</li> <li>・生活指導表に基づき学校、保護者及び給食センターで話し合い</li> <li>・給食センターが学校経由で対象児童へ給食材料の詳細を報告</li> <li>・アレルギー食品の停止又は家庭で代替食の持参で対応</li> <li>・毎月の学校給食献立表に「卵」の使用による食品名を下線表示</li> </ul> <p>2 保健学習の推進</p> <p>生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する」という「ヘルスプロモーション（人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善することができるようにするプロセス）」の考え方に基づいた指導を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラッシング指導（歯みがき）</li> <li>・学校保健委員会の開催</li> <li>・性教育</li> <li>・定期健康診断の実施と結果の分析等</li> </ul> <p>3 薬物乱用防止教室の実施</p> <p>小川警察署生活安全課の職員、学校薬剤師、専門機関等から講師を招き、薬物の危険性を学び、正しい判断力を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩ヶ丘小学校（4～6年）平成31年 4月26日</li> <li>・玉川中学校（全校）令和元年 5月28日</li> <li>・明覚小学校（6年）令和元年 7月9日</li> <li>・玉川小学校（6年）令和元年 7月16日</li> <li>・都幾川中学校（全校）令和元年11月19日</li> </ul>
自己評価	<p>各学校では、食物アレルギー等への適切な対応についての正しい理解と知識を持つことが必要である。学校、保護者及び給食センターが連携し、今後も食物アレルギーの未然防止に努めていく必要がある。</p> <p>薬物乱用防止教室では、薬物は一度の使用も乱用であること、乱用することで自分自身はもちろん、周囲の人も危険や不幸に巻き込むことを中心に学習することができた。</p>
学識経験者の意見	<p>○アレルギーに関する連絡体制の確保は、児童生徒の生命にも直結することから、今後も密な連携を継続してもらいたい。</p> <p>○生活習慣病や薬物乱用の低年齢化が進んでいることを鑑み、正しい知識と判断力を身に付けさせる保健指導や薬物乱用防止教室の開催は有意義といえる。教育活動全般においても機会を捉えて適切に指導することが必要である。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成															
重点施策中柱	○体力の向上と学校体育活動の推進															
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣の改善や個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取り組みなどによる学校体育の充実</li> <li>外部指導者の活用などによる運動部活動の充実</li> </ul>															
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の体力の課題を明確にし、その課題解決を図る取組の提供。</li> <li>将来にわたって運動に親しむことのできる子どもの育成。</li> <li>地域の教育力を児童生徒の運動や部活動の充実に活用する。</li> </ul>															
主な取組	<p>1 新体力テストの結果と本町児童生徒の体力課題の把握          &lt;県体力平均値との比較&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学男子</th> <th>小学女子</th> <th>中学男子</th> <th>中学女子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上回った項目</td> <td>6/48</td> <td>8/48</td> <td>1/24</td> <td>4/24</td> </tr> <tr> <td>下回った項目</td> <td>6/48</td> <td>4/48</td> <td>8/24</td> <td>5/24</td> </tr> </tbody> </table> <p>5月に新体力テストを実施し個人のプロフィールシートを配付。自己の体力得点、体力の伸びを確認するとともに自己の課題を知り体育授業においても自己の課題解決に向けて取り組めるよう意識化を図る。本町では小中学校ともに「瞬発力」「柔軟性」が課題である。</p> <p>2 課題解決に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『できる』喜びを味わえる段階的学習、仲間との対話する場面を設定する協調学習等の体育授業の展開の工夫</li> <li>毎時間帯で設定する補強運動に課題解決につながる取組の導入</li> <li>業前、業間、昼休み等を活用した、マラソン等での体力づくり</li> <li>部活動の顧問と課題を共有し、それぞれの活動の中で課題解決につながるトレーニングメニューの意識的な導入</li> <li>以上の項目の実践を通し、運動やスポーツに興味関心を持ち、生涯にわたって運動に親しみ、体力の維持・増進を図ろうとすることができる児童生徒を育成。</li> </ul> <p>3 地域の教育力を生かした子供の体力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大東文化大学との連携による事業              水泳、陸上運動の技能向上（全小学校にて実施）              小学校体育「水泳」における泳法指導・補助や、小学校体育「体づくり運動」における持久走の指導・範走。</li> <li>中学校の部活動における外部指導者の活用              都幾川中学校陸上部、野球部における外部指導者の活用</li> </ul>		小学男子	小学女子	中学男子	中学女子	上回った項目	6/48	8/48	1/24	4/24	下回った項目	6/48	4/48	8/24	5/24
	小学男子	小学女子	中学男子	中学女子												
上回った項目	6/48	8/48	1/24	4/24												
下回った項目	6/48	4/48	8/24	5/24												
自己評価	<p>体力テストの結果から、本町の体力面における課題は少なくない。各校では、自校の体力課題を把握し、体育の授業を中心にその解決への取組を実施した。</p> <p>授業では運動の特性や魅力に触れる楽しさを十分に味わうことができるよう内容を工夫し、『体育好き・運動好き』の子どもを育てることで、児童生徒が主体的に活動し、将来にわたって運動に親しむためのベースが育まれるようにしていくことが必要である。</p> <p>大学との連携では、児童生徒にとってよい経験になるだけでなく、大学生も「とてもよい経験ができた」「楽しかった」などの感想をもっており、双方にとって有意義であった。</p>															



学識経験者の意見	○「将来にわたって運動に親しむ」ことを基本として指導することは、児童生徒の生涯学習に大きく寄与する。今後も運動好きの子どもたちの育成に努めてほしい。 ○大学との連携や部活動指導者の活用は、専門的な見地からの指導が見込めることから、今後さらに充実していく必要がある。
----------	---

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○教職員の資質向上
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事評価制度の充実</li> <li>・教職員の指導力向上を図る研修の充実</li> <li>・課題を明確にした学校課題研究の推進</li> <li>・指導と評価の一体化を図る授業の実践</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事評価制度を充実させることで、P D C Aサイクルを生かした学校の活性化と教職員の着実な資質向上を図る。</li> <li>・共通の課題を意識して取り組むことで、学校全体の組織としての資質向上を図る。</li> </ul>
主な取組	<p>1 教職員人事評価制度の充実  校長のリーダーシップの下、「目指す学校像」「重点目標」の実現に向けて、組織として、または個人がどのように取り組んでいくかを明確にし、P D C Aサイクルの活用により学校の教育力の向上や学校改善、個人の資質・能力の向上を図る。  評価対象教職員と評価者（校長・教頭）、校長と評価者（教育長）は年3回（当初・中間・達成状況）の申告、面談を実施。併せて、適切な活用・評価のための管理職研修会を実施。（4月、8月）</p> <p>2 課題を明確にした学校課題研究の推進（町教育委員会が委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明覚小学校 「深い学びを支える読解力の育成」</li> <li>・萩ヶ丘小学校 「基礎基本を身につけ自らの考えを表現できる児童の育成」～算数科における指導の工夫と補充学習を通して～</li> <li>・玉川小学校 「自己肯定感を高める国語指導の工夫」 ～自分の考えや思いを表現できる児童の育成</li> <li>・都幾川中学校 「生徒の学びをすすめる指導方法の工夫改善」 ～発信・見える化を意識した取組～</li> <li>・玉川中学校 「自ら学び意欲的に取り組む生徒の育成」 ～道徳的視点に立った学力の向上～</li> <li>・各学校の課題研究において全教員が授業公開を実施。</li> <li>・明覚小学校は県の指定を受けて学力向上に取り組み、県からの指導者を要請し授業研究会を3回実施</li> </ul> <p>3 ときがわ町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問  指導者を招聘し授業公開及び・研究協議を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉川小学校 6月19日（水）</li> <li>・都幾川中学校 7月8日（月）</li> <li>・萩ヶ丘小学校 10月8日（火）</li> <li>・明覚小学校 10月17日（木）町単独訪問</li> <li>・玉川中学校 11月21日（木）町単独訪問</li> </ul>
自己評価	<p>人事評価制度を適切に運用し、教職員一人一人を大切にし、力を伸ばすことが進められている。</p> <p>学校課題研究では、学校ごとの研究を通して、教員の指導力を磨き、児童生徒に還元し、学校全体の教育力向上が図れるような研究となるよう今後も努力していく。</p>

	<p>教育委員会訪問及び西部教育事務所訪問では、「主体的・対話的で深い学び」についての指導を行った。段々と教員の中に授業改善の芽生えが見えてきているが、今後も授業改善に向けて研修等必要な手立てを講じていく必要がある</p>
<p>学識経験者の意見</p>	<p>○人事評価制度は、学校の教育力を高める有効な手立てとして活用してほしい。</p> <p>○学校課題研究は、各校で児童生徒に必要な力を選択して取り組まれている。「目の前の子どもたち」を一番理解できている現場の教員が、課題を設定することはとても教育効果がある。今後も子どもたちが、未来に向かって生きていくために必要な力をつけられるよう授業改善に取り組んでいただきたい。</p>

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○学校の組織運営の改善
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根差した「特色ある学校づくり」の推進</li> <li>・学校評議員制度の充実</li> <li>・自己評価の公表や外部評価の推進</li> <li>・町教育委員会による指導訪問と管理訪問の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が地域や子どもの実態に応じながら、創意工夫を生かした教育活動を展開するなかで、知識・技能の習得や、それらを活用する能力、及び主体的に学習に取り組む態度を育成する。</li> <li>・家庭や地域に「開かれた学校」をめざし、三者が協働しながら、PDCAサイクルを生かした学校運営を行う。</li> <li>・町教育委員会として町内小・中学校を訪問し、教育指導全般（指導訪問）及び学校管理・運営全般（管理訪問）について指導、助言及び援助を行う。</li> </ul>
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「特色ある学校づくり」の各学校の主な取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上 家庭学習ノート作成 学習資料作成 各種検定対応</li> <li>・環境整備 緑のカーテン 植樹活動 学級園整備</li> <li>・農業体験 米作り 野菜作り</li> <li>・保育体験（都幾中、玉中） ・伝統文化の体験（地域連携）</li> </ul> </li> <li>2 学校間連携事業（各学校） 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学との交流</li> <li>3 地域連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川警察との連携による交通安全指導</li> <li>・埼玉医科大学との連携による保健授業</li> <li>・慈光寺住職による社会科授業</li> <li>・渡邊どうふによる豆腐づくり授業</li> <li>・地域の音楽演奏者による音楽授業</li> <li>・ときがわ町ソフトボール協会と中学ソフトボール部交流試合</li> </ul> </li> <li>4 学校評議員会は各校とも年2～3回開催。教育課程の説明、授業参観などを行った。</li> <li>5 各校において自己評価、学校関係者評価を実施し、学校だよりを通じて、保護者や地域に周知し公表している。</li> <li>6 町教育委員会による指導訪問と管理訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導訪問 玉川小学校(6/19)、都幾川中学校(7/8)、萩ヶ丘小学校(10/8)、明覚小学校(10/17)、玉川中学校(11/21)全員が授業公開</li> <li>*明小・玉中は西部教育事務所と合同で訪問</li> <li>・管理訪問 明覚小学校(9/13)、萩ヶ丘小学校(9/13)、玉川小学校(9/13) 都幾川中学校(7/11)、玉川中学校(7/11)</li> </ul> </li> </ol>
自己評価	<p>特色ある学校づくりでの保護者や地域の方々との連携・協働は、自然体験や社会体験など、通常の授業では感じることでできないものである。今後も各校の特徴を具体化し、発展させていきたい。</p> <p>町教育委員会訪問は、各校と教育委員会の貴重な連携の機会となることから、今後も継続が必要である。</p>
学識経験者の意見	○特色ある学校づくりでは、各校で様々な取組が行われているが、今後は、今以上に各校の特色を発信できるよう学校運営を工夫していただき

	<p>たい。</p> <p>○学校評議員制度や学校評価、地域連携など、外部との連携の中で学校の改善を図ることができている。今後も外部の視点を大切にしながら改善を進めていただきたい。</p>
--	--

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○子供たちの安心・安全の確保
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練や防災教育などの計画的な実施</li> <li>・児童・生徒の危険回避能力の育成と向上</li> <li>・家庭、地域と連携した防犯、交通安全教育の推進</li> <li>・「こども110番の家」の整備と見守り活動の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の地震や火災、水害などの危機管理意識を高める。</li> <li>・スクールガードリーダーなど地域の人材を活用しての安全な登下校</li> </ul>
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難訓練（学期ごと）や防災教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、火災、不審者侵入等を想定した避難訓練及び引き渡し訓練</li> <li>・起震車体験、煙体験、救助袋体験</li> <li>・ハザードマップを活用した学区内現状把握や避難場所等の確認</li> <li>・命を守るための小学校での水泳学習（着衣水泳）</li> </ul> </li> <li>2 地域人材による登下校の見守り <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダー（県から委嘱：各小学校1名、合計3名）</li> <li>・学校安全ボランティア（見守り隊）</li> </ul> </li> <li>3 各学校等の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの立哨指導に合わせた登校指導と情報交換の実施</li> <li>・登下校に合わせた通学路の防犯パトロールの実施</li> <li>・学校周辺の防犯上の改善点を抽出し関係部署に報告</li> <li>・水遊び危険個所の看板等の確認</li> </ul> </li> <li>4 関係部署との連絡強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>駐在所、行政の担当者との連携、情報交換</li> </ul> </li> <li>5 通学路の安全点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA、教育委員会、道路管理者、警察署等の連携で点検</li> </ul> </li> <li>6 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ホイッスルの提供（小学1年生）</li> <li>・ショート避難訓練（短い時間で訓練を複数回行い、避難を日常化）</li> <li>・担任以外の授業、特別教室での授業等で訓練を実施</li> <li>・スケアードストレイトの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>危険な事故現場を再現してみせ、交通ルールの大切さを学ばせる体験型の学習活動。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>
自己評価	<p>大地震や豪雨を想定した避難訓練については、今後も継続、充実して実施する必要がある。町内には東日本大震災で被災している児童生徒も在籍する学校もあり、心のケアには細心の配慮の上で、体験活動や消防署員等の指導を基に自分の身を守る方法を理解させてほしい。学年があがるごとに自助だけでなく共助の意識を醸成していく必要がある。</p> <p>スクールガードリーダーや学校安全ボランティアの方々に、登下校時の安全確保に協力をいただいている。</p> <p>通学路の安全点検を実施し、関係諸機関と連携し危険箇所等の改善が図られている。スケアードストレイト（玉川中で実施）は、生徒の印象には強く残り、交通安全への意識は高まると感じる。事後指導を継続し、</p>

	交通ルールを順守する態度を定着させてほしい。
学識経験者の意見	<p>○学校は子供たちにとって安心、安全な場所でなければならない。いつ発生するかわからない自然災害等については、避難訓練などの日頃の取組が必要不可欠であるが、各種の体験活動も含めて定期的実施されていることは評価できる。</p> <p>○防犯や交通安全については現在も地域の人材の活用がなされているが、さらなる協力関係構築と、関係部署と連携による安心・安全な町づくりの推進を検討してほしい。</p>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書 担当課 教育総務課

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○学習環境の整備・充実
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備推進</li> <li>・図書、教材等の整備充実</li> <li>・就学に対する支援の充実</li> <li>・ICT環境の整備</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備推進 老朽化した明覚小学校プールを改築するための実施設計を行う。</li> <li>・図書、教材等の整備充実 各学校の児童生徒用図書について、児童生徒の興味関心や学習内容等を考慮した選書を行い、読書環境を整備するとともに、より学習効果を高めるために必要な教具、教材の充実を図る。</li> <li>・就学に対する支援の充実 経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒に対して、就学援助制度で、学用品費や学校給食費等の費用を援助する。また、障害のある児童・生徒に対し、就学奨励制度で、学用品費や学校給食費等の費用を支給する。</li> <li>・ICT環境の整備 平成 29・30 年度に改訂された新学習指導要領において「情報活用能力（情報モラル含む）」が「学習の基盤となる資質・能力」の一つとされており、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。</li> </ul>
主な取組	<p>1 明覚小学校プール改築工事实施設計業務委託 委託費 5,060,000 円 主な委託内容 経年劣化による小学校プールを改築するための実施設計を行う。</p> <p>2 図書・教材等の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費 小学校 796,473 円 中学校 844,257 円</li> <li>・教材用備品購入費 小学校 199,770 円 中学校 764,848 円</li> </ul> <p>3 就学に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費 小学校就学援助事業 3,345,264 円 中学校就学援助事業 5,014,770 円</li> </ul> <p>就学援助制度では、小中学校新入学児童生徒学用品費の援助費目を設け、小中学校への入学に係る費用を必要な時期に利用できるよう、入学前に支給している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学奨励費 小学校特別支援教育就学奨励事業 202,109 円 中学校特別支援教育就学奨励事業 161,375 円</li> </ul> <p>「就学奨励費」では、平成 29 年度から小川町へ通級による指導教室に通学する児童生徒に対し、交通費を支給している。このため保護者</p>



	<p>の経済的負担を軽減することができている。</p> <p>4 ICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校パソコン等導入設定業務委託 6,372,000円</li> <li>パソコン教室：明小18台、萩小12台、都幾中38台</li> <li>教職員用端末：小中5校 85</li> </ul>
自己評価	<p>小学校プール改築工事に向けて、災害時における飲料水ろ過機能がある最新型のプールの設計を行うことができた。</p> <p>児童生徒にとって関心のある図書や調べ学習に適した図書の選書を行うことは、学校図書館の活用にもつながっているが「効果的な図書選定となっているか」を検証する場を設けることも必要だと考えている。</p> <p>「就学援助費」の小中学校の入学前準備金としての支給や、「就学奨励費」での交通費支給は、いずれも保護者の経済的安定を図り、児童生徒の健全な家庭環境の維持・向上の一助となっており、評価できる。</p> <p>ICT環境の整備は、今年度は定期更新の内容であったが、3校パソコン教室においては、可動で学習の場での応用範囲も広いタブレットタイプにもなる端末を導入できた。</p>
学識経験者の意見	<p>○小学校プールでは、災害時における飲料水としての機能も得られ、今後の本町の防災面も考えた取組として評価できる。</p> <p>○就学援助費・就学奨励費は、制度の充実と保護者に対しての積極的な発信を行っていただきたい。</p> <p>○令和元年度中に、学校におけるコンピュータ端末1人1台整備、学校ネットワーク環境の全校整備等を内容とした「GIGAスクール構想」が国から発表され、現在、町においてもこの構想に従い急速に各種の整備が進められている。</p> <p>　　今後は、これらを整備後の機能を十分生かし、児童生徒の情報活用能力を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてオンライン授業を行う場合での活用等も図っていただきたい。</p>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書 担当課 教育総務課

重点施策	4 家庭・地域の教育力の向上																																																																														
重点施策中柱	○「学校応援団」の推進																																																																														
重点的に取り組む施策	・家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターとの連携 ・地域人材の積極的活用																																																																														
目的	・家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制作りを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び家庭・地域の教育力の向上を図る。																																																																														
主な取組	<p>1 学校応援団の活動状況 (日数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">支援の内訳</th> <th colspan="6">(学校名)</th> </tr> <tr> <th>明小</th> <th>萩小</th> <th>玉小</th> <th>都中</th> <th>玉中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>学習活動</td> <td>45</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>安心・安全確保</td> <td>179</td> <td>200</td> <td>149</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>学校の環境整備</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>体験活動</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>部活動・クラブ活動</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>環境教育</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td>学校ファーム</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>253</td> <td>264</td> <td>161</td> <td>105</td> <td>63</td> <td>846</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 安心・安全活動 ・登下校での見守り ・子ども 110 番の家</p> <p>3 体験活動・農業体験 ・自然体験 ・学校行事等での各種体験</p> <p>4 部活動 ・陸上 ・吹奏楽 ・バレーボール ・野球 ・バスケットボール</p>	支援の内訳		(学校名)						明小	萩小	玉小	都中	玉中	計	ア	学習活動	45	20	12	0	6	83	イ	安心・安全確保	179	200	149	4	1	533	ウ	学校の環境整備	15	4	0	1	0	20	エ	体験活動	8	10	0	0	6	24	オ	部活動・クラブ活動	0	0	0	100	50	150	カ	環境教育	0	20	0	0	0	20	キ	学校ファーム	6	10	0	0	0	16	計		253	264	161	105	63	846
支援の内訳				(学校名)																																																																											
		明小	萩小	玉小	都中	玉中	計																																																																								
ア	学習活動	45	20	12	0	6	83																																																																								
イ	安心・安全確保	179	200	149	4	1	533																																																																								
ウ	学校の環境整備	15	4	0	1	0	20																																																																								
エ	体験活動	8	10	0	0	6	24																																																																								
オ	部活動・クラブ活動	0	0	0	100	50	150																																																																								
カ	環境教育	0	20	0	0	0	20																																																																								
キ	学校ファーム	6	10	0	0	0	16																																																																								
計		253	264	161	105	63	846																																																																								
自己評価	<p>学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安心安全のための活動や教育活動の充実に取り組んでいる。危険個所などを学校・家庭・地域で把握し、今後も、総合的に安心と安全の確保を実施していく。課題として人材の確保があげられる。</p> <p>部活動での協力は、専門性を持った人材に指導してもらうことにより、生徒の技能向上が図られている。</p>																																																																														
学識経験者の意見	<p>○登下校の見守りなどでは、人材の確保が難しくなってきていると思うが継続していくことが必要である。</p> <p>○各種体験活動は、子どもたちにとって様々なことを学ぶことができる貴重な場になっている。活動の種類もときがわの良さをいかしたものが多く、継続していただきたい。</p>																																																																														

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書 担当課 生涯学習課

重点施策	4 家庭・地域の教育力の向上																											
重点施策中柱	○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進																											
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の学習活動の充実 ※「萩ヶ丘いきいき教室」「かわせみ合唱団」「夏休み子ども学習室」「子ども大学」</li> <li>・学校と家庭・地域が連携した子供の見守り活動の推進</li> <li>・地域の特色を生かした教育活動の推進</li> </ul>																											
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、他事業と連携して実施する。</li> <li>・放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保する。</li> <li>・小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などへ取り組む。</li> </ul>																											
主な取組	<p>1 放課後子供教室 2つの教室で3種類のプログラムを実施している。</p> <p>(1) 萩ヶ丘いきいき教室（萩小）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩ヶ丘いきいき教室 下校までの見守り 23名</li> <li>・萩いき野球 野球（萩ヶ丘いきいき教室の内数） 10名</li> </ul> <p>(2) かわせみ合唱団（町内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわせみ合唱団 合唱 11名</li> </ul> <p>(3) 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室数</td> <td>2教室</td> <td>2教室</td> </tr> <tr> <td>参加児童数</td> <td>43人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>198日</td> <td>177日</td> </tr> <tr> <td>コーディネーター数</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>安全管理員数</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>ボランティア数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>718千円</td> <td>658千円</td> </tr> <tr> <td>（内県国補助金）</td> <td>478千円</td> <td>438千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成30年度	令和元年度	教室数	2教室	2教室	参加児童数	43人	34人	活動日数	198日	177日	コーディネーター数	2人	2人	安全管理員数	7人	7人	ボランティア数	0人	0人	事業費	718千円	658千円	（内県国補助金）	478千円	438千円
項目	平成30年度	令和元年度																										
教室数	2教室	2教室																										
参加児童数	43人	34人																										
活動日数	198日	177日																										
コーディネーター数	2人	2人																										
安全管理員数	7人	7人																										
ボランティア数	0人	0人																										
事業費	718千円	658千円																										
（内県国補助金）	478千円	438千円																										
自己評価	<p>萩ヶ丘いきいき教室は、萩ヶ丘小学校児童に加え、隣接する児童クラブ「学童保育やまびこ」に入所している児童と交流し、放課後における遊びや学習活動を安全・安心に過ごすことができた。</p> <p>萩いき野球とともに、前年度から引き続いて参加する児童も多く、本事業が有意義に実施されているものと考えている。</p> <p>かわせみ合唱団は、毎年木のくにときがわまつり文化祭発表の部に出演し、活動の成果発表を行っていたが、本年度は同イベントの産業祭に出演する機会があり、例年とは異なる会場で発表を行うことができた。</p> <p>一方で、参加児童が習い事等で時間がとれず参加数が減少したことから、本年度で活動を終了することとなった。</p>																											

学識経験者の意見	○小学校の施設を活用して地域の大人の参画を得て、子どもたちに安全で安心な活動場所を提供する放課後対策事業の取組は評価できる。 ○放課後対策事業は、子どもたちを取り巻く学校教育や家庭教育の現状や課題を十分に把握する必要があると考える。
----------	---

重点施策	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	○家庭教育支援体制の充実
重点的に 取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入児の保護者を対象とした「親の学習」の充実</li> <li>・家庭における学習習慣の定着を図る取組の推進</li> <li>・家庭、地域、家族相談支援センターの連携による事業の推進</li> <li>・「子どもを伸ばす我が家の7ヶ条」の啓発と推進</li> </ul>
目的	家庭の教育力の向上に向けて子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する。
主な取組	<p>1 親の学習プログラム</p> <p>就学時健康診断において就学児童が発達検査等の各種検査を行っている間、親を対象に行っている。</p> <p>家庭教育アドバイザーを講師に迎え、参加者がプログラムに積極的に関わられるように「参加型学習」を行っている。</p> <p>令和元年10月1日(火) 明覚小学校 講師：木村 恵美 氏          令和元年10月2日(水) 玉川小学校 講師：木村 貴世 氏          令和元年10月9日(水) 萩ヶ丘小学校 講師：木村 貴世 氏</p> <p>《内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心情を意識した対応</li> <li>・生活環境の変化・調整</li> <li>・自立</li> <li>・あいさつと言葉遣いの意識</li> <li>・家庭学習でやる気を喚起</li> <li>・可能性を信じた見守り</li> <li>・家庭での人格形成</li> </ul> <p>2 「子どもを伸ばす我が家の7ヶ条」の啓発と推進</p> <p>町教委、校長会、そしてPTA連合会が協力して作った「子どもを伸ばす我が家の7ヶ条」(家の手伝いをします、早寝早起きをします、物を大切に使います、家でも勉強します、交通ルールを守ります、友だちを大切にします、体力を高めます)をもとに、学校・家庭が互いに協力して、児童の基本的生活習慣を身に付け、規律ある態度の育成を目指していく。</p>
自己評価	<p>親の学習プログラムでは、事前に教委とアドバイザーの連携をとることができたことで、当日の効果的な学習へとつながった。保護者同士の貴重な交流の場ともなり、今後も継続していく。</p> <p>「子どもを伸ばす我が家の7ヶ条」では、重点化して啓発していくことも必要ではないかと考えている。</p>
学識経験者の 意見	<p>○親の学習プログラムは、保護者同士がグループワークで仲良くなる機会となっている。保護者同士、悩みや思いを共有していくことで、気持ちが楽になることも多いだろう。また、初めて入学児童を持つ親にとっては入学への不安を取り除く場ともなると考えられる。今後も、保護者が積極的に参加できるプログラムが望まれる。</p> <p>○「子どもを伸ばす我が家の7か条」は、今後も啓発が必要である。学校公開日や授業参観・懇談会などで啓発を行っていくべきである。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進
重点的に取り組む施策	・生涯学習推進体制の整備・充実 ～生涯学習情報の提供～ ※HPを活用した生涯学習情報の提供機能の充実と整備
目的	・第二次ときがわ町生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実を図るため、施設の情報発信を進める。町の広報及びホームページを活用し、多様なニーズに対応していく。
主な取組	1 広報ときがわへの情報掲載 (1)主な内容 ときがわもみじ太鼓まつり、夏季パトロール、成人式、七歳児祝、木のくにときがわまつり（文化祭）、としょかんだより、指定文化財に関する行事、比企地区文化財めぐり、スポーツときがわ、各種教室、各種大会 2 ときがわ町公式ホームページへの情報掲載 (1)生涯学習 ときがわもみじ太鼓まつり、ときがわ町民音楽祭（和の祭典、カラオケ祭）、成人式、七歳児祝、ときめき塾、放課後子供教室、生涯学習に関するお知らせ、第二次ときがわ町生涯学習推進計画、ときがわ町公民館、ときがわ町文化センター、ときがわ町立図書館、ときがわ町社会教育委員会、ときがわ町公民館運営審議会、ときがわ町立図書館協議会 (2)歴史・文化財 文化財普及啓発、指定天然記念物、文化財関係図書有償販売のご案内、文化財パンフレット、埋蔵文化財のお問合せ、国指定文化財、県指定文化財、町指定文化財、萩日吉神社流鏝馬、指定無形民俗文化財ささら獅子舞写真館、国指定史跡小倉城跡崩落危険箇所、文化財防火デー、国指定史跡小倉城跡 (3)スポーツ スポーツに関するお知らせ、スポーツイベント結果、スポーツ合宿のご案内、大東文化大学とのスポーツ連携事業、体育協会、スポーツ少年団、ときがわ総合スポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ協力員、体育センター利用会員カードについて、体育施設一覧 3 その他 県指定無形民俗文化財 萩日吉神社のやぶさめパンフレット印刷 5,000部
自己評価	町の広報およびホームページを活用し、各種イベントや事業に関する情報発信を行った。 また、発信対象に応じて回覧、パンフレット、ポスター等も活用し、積極的かつ効率的な情報発信に努めた。
学識経験者の意見	○町の広報及びホームページの活用については、一定程度の評価はできる。 ○現在の情報通信環境は飛躍的に向上しているため、情報の配信手段についても多様なニーズに対応するための柔軟な仕組みづくりを検討する必要がある。

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進																																																						
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の振興																																																						
重点的に取り組む施策	・生涯学習ボランティア指導者の活動を支援 ※団塊世代や熟年者が職業や学習で培った経験を生かし、活躍できる機会の啓発（「チャレンジスクール」「ときめき塾」「放課後子ども教室推進事業」等）																																																						
目的	・生涯学習推進計画に基づき、既存リーダー・指導者のスキルアップを図るとともに、町で実施する講座や教室に参加する学習者（参加者）、個人で自発的に生涯学習活動をしている人から新たなリーダー・指導者となるべき人材を確保・育成するための情報提供や講座・教室を充実させる。																																																						
主な取組	<p>1 開催講座・教室</p> <p>(1)ときめき塾 8教室（延29回 延143人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>申込数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PPバンドでかご作り</td> <td>6回</td> <td>9人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>ヨガ教室</td> <td>4回</td> <td>5人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>浴衣着付講座</td> <td>3回</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>はじめてのキャンドルづくり</td> <td>4回</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>カラー診断教室～あなたに似合う色を見つけましょう～</td> <td>2回</td> <td>4名</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>初心者さん向け ウクレレで歌謡曲♪</td> <td>6回</td> <td>10名</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>パソコン・プロが教える裏ワザ講座（Windows版）</td> <td>3回</td> <td>2名</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>植物性材料だけで作る！お菓子作りワークショップ</td> <td>1回</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)夏休み子ども学習室 2教室（8回 延134人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>申込数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏休み子ども学習室（玉川公民館）</td> <td>4回</td> <td>117人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>夏休み子ども学習室（都幾川公民館）</td> <td>4回</td> <td>144人</td> <td>82人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)文化財講座 1講座（1回 29人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土誌講座</td> <td>1回</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>	講座・教室名	開催回数	申込数	延人数	PPバンドでかご作り	6回	9人	48人	ヨガ教室	4回	5人	16人	浴衣着付講座	3回	6人	8人	はじめてのキャンドルづくり	4回	16人	16人	カラー診断教室～あなたに似合う色を見つけましょう～	2回	4名	3人	初心者さん向け ウクレレで歌謡曲♪	6回	10名	48人	パソコン・プロが教える裏ワザ講座（Windows版）	3回	2名	3人	植物性材料だけで作る！お菓子作りワークショップ	1回	1人	1人	講座・教室名	開催回数	申込数	延人数	夏休み子ども学習室（玉川公民館）	4回	117人	52人	夏休み子ども学習室（都幾川公民館）	4回	144人	82人	講座・教室名	開催回数	参加人数	郷土誌講座	1回	29人
講座・教室名	開催回数	申込数	延人数																																																				
PPバンドでかご作り	6回	9人	48人																																																				
ヨガ教室	4回	5人	16人																																																				
浴衣着付講座	3回	6人	8人																																																				
はじめてのキャンドルづくり	4回	16人	16人																																																				
カラー診断教室～あなたに似合う色を見つけましょう～	2回	4名	3人																																																				
初心者さん向け ウクレレで歌謡曲♪	6回	10名	48人																																																				
パソコン・プロが教える裏ワザ講座（Windows版）	3回	2名	3人																																																				
植物性材料だけで作る！お菓子作りワークショップ	1回	1人	1人																																																				
講座・教室名	開催回数	申込数	延人数																																																				
夏休み子ども学習室（玉川公民館）	4回	117人	52人																																																				
夏休み子ども学習室（都幾川公民館）	4回	144人	82人																																																				
講座・教室名	開催回数	参加人数																																																					
郷土誌講座	1回	29人																																																					
自己評価	<p>ときめき塾は、様々な特技を持つ方にボランティア指導者として企画から運営までをお願いし開催する初心者向けの講座であるが、生涯学習活動に関わる指導者の育成を兼ねた事業でもある。</p> <p>講座の内容によって参加人数にばらつきはあるものの、前年度に比べ講座数と種類が増え、バラエティーに富んだ事業内容になった。</p> <p>夏休み子ども学習室は、児童が主体的に学習を進め夏休みの宿題や自己の学習課題に取り組むことができた。</p> <p>文化財講座は、郷土史の中でも、ときがわ町に関連がある、秩父事件について講師を招いて開催した。</p> <p>地域の歴史の一つとして、理解を深める事ができた。</p>																																																						

学識経験者の意見	○「ときめ塾」の取組みは、新たなリーダー・指導者となるべき人材を確保・育成するための事業として効果的な事業である。 ○町史跡等の歴史的な関わりについての啓発活動は、文化財を活用した地域づくり活動も期待できるため、継続的な事業を進めてもらいたい。
----------	---



ときがわ町教育行政の重点施策評価調書 担当課 生涯学習課

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の振興
重点的に取り組む施策	・生涯学習機会の充実と学習成果の活用 ※文化センターの機能を最大限に生かした事業の展開（「芸術祭」「文化祭」「町民音楽祭」等）
目的	・生涯学習の成果を発表する機会を得ることは、日々の学習の動機づけにつながり、新たな人的交流を育む。また、町の新たな文化を醸成する契機となる。
主な取組	1 第8回芸術祭 ・会場 文化センター ・出展者 61人（6団体） ・来場者 201人 2 第14回木のくにときがわまつり文化祭 (1)発表の部 ・会場 文化センター ・出演者 33人（7団体、個人参加4人含む） ・来場者 550人 (2)展示の部 ・会場 体育センター、文化センター ・出展者 233人（33団体、個人参加11人含む） ・来場者 646人
自己評価	春の芸術祭、秋の文化祭と位置づけ、ときがわ町文化協会が主体となり実施している事業である。 文化センター、体育センターの機能を活かして生涯学習の成果を発表する機会を創出することで、生涯学習へのモチベーションに繋がっている。 文化祭展示の部では、参加団体数が大幅に増加し、展示内容に広がりを出すことができたが、一方で発表の部の参加団体数は減少しており、今後の課題と言える。
学識経験者の意見	○生涯学習の成果を発表する機会の提供は、日々の学習の動機づけにつながるため重要である。 ○各サークル活動団体の高齢化に伴う会員の減少や後継者育成が今後の課題である。 ○文化芸術の推進組織として、文化協会の活発な運営が重要である。

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の振興
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の機能の向上と効率運営の推進</li> <li>※所蔵資料の充実と、HPを活用した情報提供・利便性の向上</li> <li>※図書館ボランティアの育成と充実</li> <li>※読書活動の推進</li> </ul>
目的	・読書に対する意識を向上させることにより、図書館の利用の促進を図る。
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館の充実             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館を 2,000 冊、視聴覚資料を 3 点購入し、図書及び視聴覚資料の充実を図った。</li> <li>(2) 図書館協議会を開催し、図書館運営について協議・検討を行った。</li> </ol> </li> <li>2 読書の啓発活動             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健センターが実施している生後 4 ヶ月の乳児健康診査にあわせて絵本を通じた子育て支援として「ブックスタート」を行った。</li> <li>(2) 子どもと読書を結びつけ、また図書との出会いのきっかけをつくるため、毎月 3 回子どもを対象とした「おはなし会」を開催した。</li> <li>(3) 読書活動の推進として、(社)読書推進運動協議会で推奨された「若い人に贈る読書のすすめ」、「敬老の日読書のすすめ」を購入し展示したほか、春の「こどもの読書週間」には、子どもたちに向け図書を展示した。</li> <li>(4) 図書館の利用の促進を図るため「としょかんまつり」を開催した。</li> </ol> </li> <li>3 図書館ボランティアの育成             <p>図書館ボランティアの育成を図るため、町立中学校生徒や町内在住学生を積極的に受け入れ、図書館の仕事について学習機会を提供した。</p> </li> </ol>
自己評価	<p>図書の充実を図ると共にとしょかんまつり、ブックスタート、おはなし会を開催し、読書の啓発活動や図書館の利用促進の取組みを行うことができた。</p> <p>図書館協議会では、より良い図書館運営を行うための検討、協議を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染症拡大予防ガイドラインに沿った今後の図書館運営について改めて協議・検討が必要となる。</p>
学識経験者の意見	<p>○ 図書館の蔵書数は比較的充実しており、町外の方も多く利用しているが、町内利用者向けの利用促進に向けた取組みを引き続き実施していただきたい。</p> <p>○ 障がいのある方も利用しやすい図書館運営に努めていただきたい。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体の活性化のための支援</li> <li>・文化センター公演事業の招致及び町民参加型事業の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が音楽芸能を通して、世代を超えたより多くの町民及び近隣地域の人々と交流を深め、多種多様な音楽を鑑賞する。自らも参加し発表することで、音楽芸能をより身近なものとし、音楽芸能に関する理解と関心を深め、情操豊かな心を育み文化芸術の向上を図る。</li> </ul>
主な取組	<p>1 町民参加型事業</p> <p>(1)ときがわ町民音楽祭「和の祭典」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまたがわ</li> <li>・出演者約 248 人、来場者約 430 人</li> </ul> <p>(2)ときがわ町民音楽祭「カラオケ祭」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまたがわ</li> <li>・出演者 42 人 (42 曲)、来場者約 200 人</li> </ul> <p>(3)ときがわ音楽フェスティバル</p> <p>第 15 回：若林颯ピアノリサイタル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまたがわ</li> <li>・来場者 325 人</li> </ul> <p>第 16 回：馬高彦二胡コンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまたがわ</li> <li>・来場者 310 人</li> </ul> <p>2 第 27 回ときがわもみじ太鼓まつり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 玉川トレーニングセンター</li> <li>・出演者 107 人 (7 団体)、来場者 600 人</li> </ul>
自己評価	<p>町民参加型事業は町民により実行委員会が結成され、主体的なイベント開催が行われている。</p> <p>6 月に開催する「和の祭典」は保育園・幼稚園児、小学生から高齢者まで幅広い年代が参加し、発表内容の幅が広がるだけでなく、町民の交流の場としても機能している。</p> <p>1 2 月に開催する「カラオケ祭」は高齢者を中心に大変好評を得ている事業であるが、今後は「和の祭典」同様に参加者層をどう広げるかが課題となる。</p> <p>「ときがわ音楽フェスティバル」では、実行委員による熱心な取り組みで、質の高い様々な種類のコンサートが毎年開催され、来場者数も安定している。</p> <p>一方で、イベント自体のファンが固定化されている傾向にあり、年齢層の高い来場者が多くを占めていることから、今後は、高齢者以外も来場しやすい取り組み内容に期待したい。</p> <p>「ときがわもみじ太鼓まつり」は、第 27 回を迎え地域に定着しており、出演団体の演奏技術も年々レベルが上がっている。</p> <p>出演者は、子どもや若者を中心に幅広い年齢層で構成されており芸能文化の次世代育成と振興に寄与することができた。</p>

学識経験者の意見	○町民参加型事業は、町民が主体となり幅広い年代が参加している事業であるので評価できる。 ○事業を積み重ねるには、様々な苦勞もあると思われるが、更なる出演者及び来場者の増加、幅広い年齢層の参加に向け、新ジャンルの企画など継続的な工夫をしていただきたい。
----------	--

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進											
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承											
重点的に取り組む施策	・ 国指定史跡小倉城跡の整備の推進											
目的	・ 史跡整備及び周辺整備を推進し、史跡の保護と継承を図る。あわせて観光客誘致を促進する。											
主な取組	<p>1 小倉城跡の整備の推進</p> <p>(1) 小倉城跡保存管理計画に基づき、史跡保護、景観確保及び来場者の安全確保等を目的に環境整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時駐車場管理 1箇所 (619 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 仮設トイレ管理・撤去 1棟 (4月～11月)</li> <li>・ バイオトイレ設置・管理 1棟 (12月～3月)</li> <li>・ 草刈り 3回 (5月、7月、9月)</li> <li>・ 立木伐採 1箇所 (郭2)</li> <li>・ 現地案内 2回</li> </ul> <p>(2) 小倉城跡案内チラシ常設・配布</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚数</td> <td>1,700 枚</td> <td>1,700 枚</td> <td>2,000 枚</td> </tr> </tbody> </table>				年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	枚数	1,700 枚	1,700 枚	2,000 枚
年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度									
枚数	1,700 枚	1,700 枚	2,000 枚									
自己評価	<p>小倉城跡は、全国的にも珍しい石積みのある戦国時代の山城としてその歴史的価値が高く評価され、平成 20 年に菅谷館跡に追加指定するかたちで正式な国指定史跡となっている。</p> <p>国指定史跡の指定に伴い、年々増加傾向にある来訪者の快適な見学環境を整えるため、継続的な事業ではあるが、地元小倉地区との連携活動の一環として、里山の保全活動に尽力されている「小倉里山の会」に除草の協力を依頼し実施している。</p> <p>令和元年度の事業では、地上に表出している遺構の環境整備を目的に、郭 2 のエリアを中心に立木を伐採し、遺構が明瞭に残っている史跡の空間整備を推進することができた。</p> <p>引き続き遺構をとりまく周縁の環境を含め、主要な遺構を中心に継続的な環境整備が必要である。</p> <p>また、史跡の主要な部分の公有地化の完了に伴い、将来的な整備及びそのための整備計画（整備基本構想、整備基本計画）策定に向けて、比企城館跡群小倉城跡調査指導委員会の意見を基に、史跡の基礎情報を得るための必要な発掘調査を速やかに実施していく事が課題である。</p>											
学識経験者の意見	<p>○ 地域の歴史等を学ぶ場として、発掘調査等必要な施策を進めていただきたい。</p> <p>○ 小倉城跡は、新たな観光資源として期待ができる拠点であるので、将来的な整備に向けて検討を進めていただきたい。</p>											

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進																				
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承																				
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援</li> <li>・ 国・県指定有形文化財保存管理事業への支援</li> <li>・ 天然記念物保存管理事業への支援</li> </ul>																				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者育成事業への支援をとおり、伝統芸能の継承を推進する。</li> <li>・ 町内に所在する国・県指定有形文化財の保存管理事業への支援をとおり、町内文化財の保存継承を図る。</li> <li>・ 指定天然記念物の適切な保存管理事業を促進し、安全対策を図りつつ、指定物件の保存継承を図る。</li> </ul>																				
主な取組	<p>1 県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援 指定民俗文化財の後継者育成のため、各保存団体に補助金を交付する。</p> <p style="text-align: center;">( )内は指定件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>8 件(10 件)</td> <td>8 件(10 件)</td> <td>10 件(10 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国・県指定有形文化財保存管理事業への支援 慈光寺所蔵の重要文化財等の燻蒸殺虫事業、重要文化財開山塔・銅鐘の防災設備保守点検事業、その他維持管理事業に対して継続して支援事業を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燻蒸殺虫</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>防災保守</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 天然記念物保存管理事業への支援 指定天然記念物の現状確認を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定解除に伴う櫓の指定看板撤去</li> <li>・ 町指定天然記念物「リンボク」の現状変更許可</li> </ul>	年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	交付件数	8 件(10 件)	8 件(10 件)	10 件(10 件)	年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	燻蒸殺虫	1 回	1 回	1 回	防災保守	2 回	2 回	2 回
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																		
交付件数	8 件(10 件)	8 件(10 件)	10 件(10 件)																		
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																		
燻蒸殺虫	1 回	1 回	1 回																		
防災保守	2 回	2 回	2 回																		
自己評価	<p>県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)については、後継者育成のため町補助金を交付することによって活動支援することができた。</p> <p>また、指定されている各地区の無形民俗文化財を広報や町HPなどに掲載し情報発信することによって、啓発支援することができた。</p> <p>国・県指定有形文化財保存管理事業への支援については、国・県指定文化財を多く所蔵する慈光寺に対して支援することができたが、一方で慈光寺に支援が集中する傾向があるため、他の指定文化財についても必要に応じて支援を広げていく必要がある。</p> <p>町には、指定天然記念物が 10 件所在しているが、樹木については、何れも古木で平成 25 年度までに樹木医による簡易調査事業を実施しており、枯損枝や幹の損傷、空洞を有しているものがある。</p> <p>人々の生活圏に根ざすものや、民家や建造物に隣接するもの及び人や車の往来があり安全上憂慮すべき場所にあるものもあるため、今後も町民の生活や安全確保を優先する中で、指定木として保存を図っていく必要がある。</p>																				

学識経験者の意見	○後継者育成事業への支援をとおり、伝統芸能の継承を引き続き支援していただきたい。 ○指定天然記念物の中でも特に樹木については、地元関係者との意見交換を行う機会を設けて、今後の保存活動の方向性を検討していただきたい。
----------	--

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進								
重点施策中柱	○ 地域スポーツの推進								
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進</li> <li>・ 体育協会加盟団体による各種スポーツ大会、教室等開催への支援</li> <li>・ スポーツ団体の活動支援</li> <li>・ スポーツ指導者・リーダーの育成支援</li> </ul>								
目的	町民の誰もが参加しやすい教室や行事の支援や企画を行い、年齢や体力に応じて気軽に生涯スポーツ・レクリエーション活動が行える環境づくりを目的とする。								
主な取組	<p>1 スポーツ協会加盟団体によるスポーツイベント・教室等の開催</p> <p>(1) スポーツイベント 18 事業</p> <p>(2) スポーツ教室・講習会 12 事業</p> <p>2 スポーツ協会及びスポーツ少年団による健康づくり ワンデーウォーク、町民体育祭、熟年オリンピック、駅伝競走大会、冬のミニ運動会（スポーツ少年団）</p> <p>3 大東文化大学とのスポーツ連携事業</p> <p>(1) 「スポーツ教室」 参加者 49 人</p> <p>(2) スポーツ指導者育成「スポーツ講演会」 参加者 26 人</p> <p>4 スポーツサークル団体数等の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ団体数</td> <td>71 団体</td> </tr> <tr> <td>スポーツ行事参加者</td> <td>4,155 人</td> </tr> <tr> <td>指導者数 (スポーツ推進委員、スポーツ協力員、 スポーツ少年団指導者)</td> <td>131 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	令和元年度	スポーツ団体数	71 団体	スポーツ行事参加者	4,155 人	指導者数 (スポーツ推進委員、スポーツ協力員、 スポーツ少年団指導者)	131 人
年 度	令和元年度								
スポーツ団体数	71 団体								
スポーツ行事参加者	4,155 人								
指導者数 (スポーツ推進委員、スポーツ協力員、 スポーツ少年団指導者)	131 人								
自己評価	<p>町民体育祭や町駅伝競走大会、熟年オリンピックなどを予定通り実施し、多くの町民に健康・体力づくりの場を提供することができた。</p> <p>また、大東文化大学とのスポーツ連携事業では、「オリンピック・パラリンピック」をテーマとして講演会を実施し、町民のスポーツへの関心をより一層高めることができた。</p> <p>今後の課題は、引き続き行事に参加していない人の掘り起こしである。</p> <p>時流に沿ったテーマや種目等を設定し、また各関係団体と協力を密にすることで、今後もスポーツに参加しやすい環境やきっかけづくりに取り組んで行く必要がある。</p>								
学識経験者の意見	○スポーツイベントの再構築を含めて、町民の健康・体力づくりを推進する新たなスポーツの企画を検討する必要があると考える。								



重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 地域スポーツの推進
重点的に取り組む施策	・ 体育施設の維持管理と環境整備の充実
目的	ときがわ町生涯学習推進計画及びときがわ町総合振興計画に基づき、体育施設環境の整備を進めるとともに、町内体育施設等の効率的な維持管理を実施していく。
主な取組	<p>1 ときがわ町本郷球場災害復旧工事</p> <p>(1)工 期 令和2年1月29日～3月25日</p> <p>(2)工事金額 4,483,600円</p> <p>(3)請負業者 (有)戸口建設</p> <p>(4)業務概要 本郷球場の土砂撤去作業等</p> <p>2 本郷球場進入路舗装修繕工事</p> <p>(1)工 期 令和2年2月5日～3月25日</p> <p>(2)工事金額 715,000円</p> <p>(3)請負業者 (有)戸口建設</p> <p>(4)業務概要 本郷球場の進入路舗装作業</p> <p>3 本郷球場災害応急修繕工事</p> <p>(1)工 期 令和元年10月30日～11月29日</p> <p>(2)工事金額 682,000円</p> <p>(3)請負業者 (有)戸口建設</p> <p>(4)業務概要 本郷球場のフェンス建て替え作業等</p> <p>4 ときがわ町体育センタートレッドミル購入事業</p> <p>(1)工 期 令和元年8月1日～9月30日</p> <p>(2)工事金額 1,668,600円</p> <p>(3)請負業者 日栄スポーツ</p> <p>(4)業務概要 トレーニングルーム内のトレッドミル2台更新</p> <p>5 ときがわ町玉川中学校ナイター照明修繕工事</p> <p>(1)工 期 令和元年12月13日～令和2年3月13日</p> <p>(2)工事金額 528,000円</p> <p>(3)請負業者 ミツワ電設(有)</p> <p>(4)業務概要 玉川中学校ナイター照明の交換等</p>
自己評価	<p>生涯学習推進計画に掲げられている生涯学習の環境整備に基づき、体育施設の改修計画を明確にし、順次改修工事を行うなど体育施設の維持管理と環境整備の充実が図られている。</p> <p>台風被害を受けた本郷球場では、年度内に復旧作業を完了することができた。</p> <p>また、体育センターではトレーニングルーム内の機器を更新し、利用環境を向上させることができた。</p> <p>今後も施設の改修・機能向上を計画的に行い、効率的な施設の維持・管理に努める必要がある。</p>
学識経験者の意見	○年々増加傾向にある災害に対応するため施設の改修・機能向上を計画的に進めていただきたい。

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 人権教育・啓発事業の充実
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会、研修会の実施</li> <li>・ 人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供</li> <li>・ 人権教育推進協議会の事業の充実</li> </ul>
目的	様々な人権問題を、町民一人一人が自分の問題としてとらえ、お互いの人権を尊重しながら、いたわり、支え合えるまちづくりを推進するため、人権教育・啓発事業の推進を図る。
主な取組	<p>1 人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供</p> <p>(1) 人権啓発ビデオ等の貸し出し 23 団体 延べ 666 人参加</p> <p>(2) 人権啓発リーフレット 「広げよう！あなたと私から めくもり、つながり、思いやり」 令和元年 9 月 27 日（金）全戸配布</p> <p>(3) 書籍「人権・同和問題の基礎知識（埼玉編）」町立図書館 1 冊購入</p> <p>(4) 人権教育 DVD 「わからないから、確かめ合う」 1 枚購入</p> <p>(5) 人権教育・啓発 DVD 「認知症って、なんですか？」 視聴 町区長研修 54 名参加</p> <p>2 人権教育推進協議会の事業の充実</p> <p>(1) ときがわ町人権教育推進協議会研修会 令和 2 年 10 月 28 日（月）都幾川公民館 講師 嵐山町立嵐山幼稚園 園長 田中 恵子氏 演題 「人権感覚育成プログラムを体験しよう ～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～」</p> <p>(2) 人権作文集「ときがわ」の作成・配布 令和 2 年 1 月 24 日（金）全戸配布 令和 2 年 2 月 14 日（金）小・中学校児童へ配布</p> <p>(3) 各種研修会への参加 「西部地区人権教育実践報告会」 令和元年 7 月 26 日（金） 会場：狭山市市民会館 「比企地区人権教育講演会」 令和 2 年 2 月 5 日（水）会場：東松山市 松山市民活動センター 講師 埼玉県県民生活部人権推進課 講師 須藤 一郎 氏 演題 「暮らしの中の人権感覚～同和問題の解決をめざして～」</p>
自己評価	<p>これまでの人権教育・啓発の施策の取り組みにより人権問題に対する町民の意識は年々高まってきている。</p> <p>令和 3 年度は、「東京オリンピック・パラリンピック」が開催予定であるため、外国の方に接する機会が多くなり、人権に対する意識改革が求められている。その中で、講演会の開催や人権啓発活動を推進することができ、人権問題に対する認識や関心を高めることができた。</p>
学識経験者の意見	<p>○ 町民の人権意識は年々高まってきているが、人権教育・啓発の継続的な取り組みが重要である。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症に関連した新たな人権問題も発生しているため、情報を的確に町民に周知し、不当な差別の撲滅に向けた啓発活動を進めていく必要がある。</p>

## 4 結びに

教育委員会では、毎年「ときがわ町教育行政重点施策」を策定し、事業に取り組んでいます。

平成 30 年度から、「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」を基本理念に、5つの基本目標を立て、24 の「重点的に取り組む施策等」を策定し、教育行政を推進してきました。

点検評価の結果については、各評価調書のとおりですが、平成 30 年度からは、「情報活用能力の育成」「科学技術教育及び環境教育の推進」「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続」「小中学校における学力面での情報共有、教員の出前授業など相互交流の推進」「食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進」「図書・教材等の整備充実」「就学に対する支援の充実」「生涯学習機会の充実と学習成果の活用」を、これらに加え令和元年度からは「ICT 環境の整備」について評価項目を追加いたしました。

今後も、取組内容や評価結果の十分な検証を行い、課題を明確にして、更なる施策の充実に努めてまいります。

最後に、この点検評価に当たり、その客観性を確保する観点から、ときがわ町教育総務課長及び生涯学習課長を歴任した柴崎秀雄氏から学識経験者としてのご意見をいただきました。

# 令和元年度

## ときがわ町教育行政重点施策



ときがわ町教育委員会は、基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」の実現をめざし、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、令和元年度の教育行政重点施策を次のとおり定めます。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

この重点施策を推進するため、次の項目の展開を図ります。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
  - 確かな学力の育成
    - ・ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進
    - ・ 思考力・判断力・表現力等を育む言語活動の充実
    - ・ 学力調査の結果分析・活用をふまえた学力向上の取組
    - ・ アクティブラーニングによる協同的な学習活動の視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
    - ・ 「総合的な学習の時間」の指導の充実
    - ・ 家庭との協力体制の構築による家庭学習の定着
      - ※スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）実施による学ぶ機会の確保
    - ・ 教育委員会学校指導訪問を通じた授業改善
  - 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
    - ・ 近隣大学の留学生との交流を通じたグローバル化に対応できる人材育成の推進
    - ・ A L T の積極的な活用による英語学習・英語教育の充実

- 一人一人を確実に伸ばす教育の推進
  - ・「少人数学級」事業の推進のための教員配置
  - ・複式学級の教育効果を高めるための教員配置
- 時代の変化に対応する教育の推進
  - ・情報活用能力の育成
  - ・科学技術教育及び環境教育の推進
- 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
  - ・組織的・系統的なキャリア教育の充実
  - ・職場体験活動の充実
- 幼保小中の連携
  - ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
  - ・小中学校における学力面での情報共有、教員の出前授業など相互交流の推進
- 特別支援教育の推進
  - ・特別支援学級に対する支援の充実
  - ・就学支援委員会の充実と関係機関との連携

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
  - ・児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成
  - ・全教育活動を通じた道徳教育の充実
  - ・地域の特色を生かした体験活動の推進
  - ・読書活動の推進
  - ・学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実
- いじめ・不登校の防止
  - ・児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
  - ・さわやか相談員、スクールカウンセラーを活用した教育相談活動の充実
  - ・スクールソーシャルワーカー、家族相談支援センター、小川町適応指導教室等との連携を踏まえた総合的な不登校対策の充実
  - ・インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進
- 生徒指導の充実
  - ・校内生徒指導体制の充実
  - ・お互いに挨拶をかわせる子供の育成
  - ・いじめや体罰を許さない学校づくりの推進
  - ・幼保小中及び家庭・地域との連携による健全育成活動の推進
- 人権を尊重した教育の推進
  - ・人権教育の推進体制の充実
  - ・教職員対象の人権教育研修会の充実
- 健康の保持・増進
  - ・食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
  - ・危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進
- 体力の向上と学校体育活動の推進
  - ・生活習慣の改善や個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
  - ・外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

### 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### ○ 教職員の資質向上

- ・教職員人事評価制度の充実
- ・教職員の指導力向上を図る研修の充実
- ・課題を明確にした学校課題研究の推進
- ・指導と評価の一体化を図る授業の実践

#### ○ 学校の組織運営の改善

- ・地域に根差した「特色ある学校づくり」の推進
- ・学校評議員制度の充実
- ・自己評価の公表や外部評価の推進
- ・町教育委員会による指導訪問と管理訪問の充実

#### ○ 子供たちの安心・安全の確保

- ・避難訓練や防災教育などの計画的な実施
- ・児童・生徒の危険回避能力の育成と向上
- ・家庭、地域と連携した防犯、交通安全教育の推進
- ・「こども110番の家」の整備と見守り活動の充実

#### ○ 学習環境の整備・充実

- ・学校施設の整備推進
- ・図書・教材等の整備充実
- ・就学に対する支援の充実
- ・ICT環境の整備

### 4 家庭・地域の教育力の向上

#### ○ 「学校応援団」の推進

- ・家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターとの連携
- ・地域人材の積極的活用

#### ○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・放課後の学習活動の充実
  - ※「萩ヶ丘いきいき教室」「かわせみ合唱団」「夏休み子ども学習室」「子ども大学」
- ・学校と家庭・地域が連携した子供の見守り活動の推進
- ・地域の特色を生かした教育活動の推進

#### ○ 家庭教育支援体制の充実

- ・新入児の保護者を対象とした「親の学習」の充実
- ・家庭における学習習慣の定着を図る取組の推進
- ・家庭、地域、家族相談支援センターの連携による事業の推進
- ・「子供を伸ばす我が家の7ヶ条」の啓発と推進

### 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

#### ○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進

- ・生涯学習推進体制の整備・充実 ～生涯学習情報の提供～
  - ※HPを活用した生涯学習情報の提供機能の充実と整備
- ・生涯学習ボランティア指導者の活動を支援
  - ※団塊世代や熟年者が職業や学習で培った経験を生かし、活躍できる機会の啓発（「チャレンジスクール」「ときめき塾」「放課後子ども教室推進事業」等）

- ・生涯学習機会の充実と学習成果の活用
  - ※文化センターの機能を最大限に生かした事業の展開（「文化祭」「町民音楽祭」等）
- ・図書館の機能の向上と効率運営の推進
  - ※所蔵資料の充実と、HPを活用した情報提供・利便性の向上
  - ※図書館ボランティアの育成と充実
  - ※読書活動の推進
- 文化芸術の創造と伝統文化の継承
  - ・文化団体の活性化のための支援
  - ・文化センター公演事業の招致及び町民参加型事業の充実
  - ・小倉城跡の整備の推進
  - ・県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
  - ・国・県指定有形文化財保存管理事業への支援
  - ・天然記念物保存管理事業への支援
- 地域スポーツの推進
  - ・町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進
  - ・体育協会加盟団体による各種スポーツ大会、教室等開催への支援
  - ・スポーツ団体の活動支援
  - ・スポーツ指導者・リーダーの育成支援
  - ・体育施設の維持管理と環境整備の充実
- 人権教育・啓発事業の充実
  - ・講演会、研修会の実施
  - ・人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供
  - ・人権教育推進協議会の事業の充実

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条

教育委員会は、毎年、その権限の属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

